

OMIC Food Safety Newsletter No. 515 October 16, 2020

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス (日本の厚生労働省からの情報)

モニタリング検査の追加(違反による強化または検査命令解除による引下げ: 検査頻度 30%)

(2020年9月下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
9/29	中国産えだまめ	ジフルベンズロン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000677115.pdf (基準値 0.01 mg/kg - ppm)
9/29	ベトナム産アマメシバ	ピリダベン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000677115.pdf (基準値 0.01 mg/kg - ppm)

★ RASFF マンスリーレポート

EUにおけるタイ産食品の違反情報

(2020年9月下旬)

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
9/24	イタリア	カラシナの酢漬けより未承認着色料E102(タートラジン)の検出	border rejection

★ 食品中の PFAS : EFSA はリスクを評価し耐容摂取量を設定する

EFSA は体内に蓄積する主なパーフルオロアルキル化合物 (PFAS) の新しい安全性の閾値をグループ耐容週間摂取量 (TWI) 4.4 ナノグラム (ng)/kg 体重/週と設定しました。この TWI を決める際に最も重要なヒトの健康への影響は、ワクチン接種に対する免疫系の反応の低下だと専門家は考えています。

PFAS は世界中の様々な企業で製造され、布地、家庭用品、消火、自動車、食品加工、建築、電子工学などで使用されている合成化学物質のグループです。これらの化学物質への曝露は健康に有害影響を及ぼす可能性があり、飲料水、魚、果物、卵及び卵製品からもよく検出され、食品を含む様々な方法でヒトは PFAS に曝露する可能性があります。

EFSA の評価が注目している PFAS は、パーフルオロオクタン酸 (PFOA)、パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)、パーフルオロノナン酸 (PFNA)、パーフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) の 4 種であり、これらに最も曝露する人口グループは幼児と子供で、乳児の PFAS 量の主な要因は妊娠中及び授乳中の曝露だと述べています。青年及び成人のグループの平均曝露量は 3~22 ng/kg 体重/週で、95 パーセントは 9~70 ng/kg 体重/週でした。幼児 (生後 12 ヶ月以上 36 ヶ月未満) と子供 (生後 36 ヶ月以上 10 才未満) はさらに 2 倍多い曝露を示しました。

農水産物を育てるのに使われる汚染された土壌や水、動物における飼料や水を介したこれらの物質の濃縮、PFAS を含む食品包装、あるいは PFAS を含む加工設備によって、食品は汚染される可能性があります。

EFSA assesses risks and sets tolerable intake:

<http://www.efsa.europa.eu/en/news/pfas-food-efsa-assesses-risks-and-sets-tolerable-intake>

★ 米国 FDA は FSMA 食品トレーサビリティ規則案を発表

米国食品医薬品局 (FDA) は、特定の食品について追加のトレーサビリティ記録要件を定める規則案と、その提案された要件の対象となる食品を示す「食品トレーサビリティリスト」の案を公表しました。このリストにはチーズや殻付きの玉子、フレッシュハーブ、マンゴーやパイナップルなどのトロピカルフルーツ、魚などが含まれています。この規則案が最終化された場合には、農場が作成・保管しなければならないデータと情報、サプライチェーンで次の業者に渡す必要のある情報が標準化されることとなります。

FSMA Proposed Rule for Food Traceability:

<https://www.fda.gov/food/food-safety-modernization-act-fsma/fsma-proposed-rule-food-traceability>

Food Traceability List: <https://www.fda.gov/food/food-safety-modernization-act-fsma/food-traceability-list>

※次号の OMIC Food Safety Newsletter No.516 の発行は、2020年10月30日とさせていただきます。

発行者: 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ: (タイ語) kongsak@omicnet.com (日本語) lab.th@omicnet.com

ニュースレターバックナンバー: (タイ語) <http://omicbangkok.com/th/downloads>

(日本語) <http://omicbangkok.com/en/downloads>

食の安全ウェブサイト: (日本語) <http://www.omicfoodsafety.com/>

(英語) http://www.omicfoodsafety.com/html_eng/